

令和2年7月1日

令和3年度保育関係予算・制度等に向けた要望

社会福祉法人 日本保育協会
理事長 大谷 泰夫
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会長 万田 康
公益社団法人 全国私立保育園連盟
会長 小林 公正

新型コロナウイルス感染症の拡大の中にあっても、保育所等は社会を支えるため、保育を継続してきており、引き続きご支援をお願い申し上げます。

我が国の少子高齢化と人口減少の進行は、これまでの推測を超える厳しい状況にあり、その対策は、国や社会の存立基盤に大きな影響を及ぼす先送りのできない重要な課題となっており、家庭や地域における子育て支援の推進を目的に、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする「子ども・子育て支援新制度」の趣旨を踏まえ、「量的拡充」と「質の向上」を両輪として取り組みを進めることが必要です。

新型コロナウイルス感染症により、社会全体が大きく影響を受けているところですが、次代を担うすべての子どもたちの成長を支えるために、以下について要望します。

1．保育の質・機能の向上のために

子ども・子育て支援新制度制定時に確認された「量的拡充」・「質の向上」を実現するため、子ども・子育て会議での共通理解でもある、我が国の新制度の安定的定着のために、消費税以外の0.3兆円超を含む総額1兆円超の財源を早期にかつ恒久的に確保することを要望します。

2．保育人材の確保・定着について

保育の「質の向上」については、保育現場の喫緊の課題である「人材確保」のため、職員の処遇改善が進められていますが、保育士と全産業の労働者の平均賃金にいまだに差があります。

さらに、感染症拡大防止のため、学校が休校となる中であっても、認可保育施設は原則開園となり、社会を支えるインフラであることを改めて示しました。

社会的使命と役割を発揮する魅力ある職場となるために、職員の平均勤続年数が年々伸びている状況にも鑑み、更なる処遇改善を要望します。

なお、平成32年度(令和2年度)までに検討し結論を得るとされている社会福祉施設職員等退職手当共済制度については、今後も堅持・継続することを要望します。

3．公定価格の充実について

子ども・子育て支援新制度 5 年後の見直しにおいて、保育を確保する観点から、公定価格の算定は積み上げ方式を堅持することとなりましたが、現行の公定価格は低い水準であることから、さらなる充実を引き続き要望します。

4．人口減少地域における保育施設への振興対策等の実施

人口減少地域においても、子どもの育ちと家庭を支援するため、地域から保育の現場がなくならないよう、認可を受けた保育施設（地域型保育事業を含む。）として維持することなど、保育の場の確保ができる施策を要望します。

5．「保育所等整備交付金」等の拡充・推進について

子育て安心プラン等に基づく保育の供給体制整備のため、引き続き「保育所等整備交付金」の補助単価を、資材費や労務費等の動向を踏まえて改善することを要望します。

また、災害時の復旧にかかる「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」について迅速な支給等を求めるとともに、外構などの対象拡大及び非常時における衛生用品等の備蓄の検討を要望します。

6．企業主導型保育事業に対する自治体の関与について

企業主導による保育事業については、保育の質の向上や需給調整の観点から、自治体（市町村等）の関与の仕組みを導入することや待機児童の解消策に特化することを要望します。

7．子育て家庭の負担軽減について

令和元年 10 月から 3 歳未満児の住民税非課税世帯の家庭及び 3 歳以上児の家庭の無償化が実施されました。支給認定の満 3 歳児の扱いについて、認定間の整合性をとることを要望します。

また、引き続き子育て家庭の負担等の一層の軽減を要望するとともに、さらなる地域子育て支援の充実を要望します。

8．新型コロナウイルス感染症等の対応について

新型コロナウイルス感染症やその他感染症等の発生時における保育の取り扱いについて、その対応を検証し、臨時休園のガイドライン等関連通知の整備などを図ることや、感染症の状況にも応じ、感染防止用品や保護者への相談のための ICT 機器の整備などを要望します。